

深谷市教育施策大綱

(平成30年度～平成34年度)

■ 基本理念

教育基本法では第1条において、教育の目的として、「人格の完成」と、「平和な国家及び社会の形成者として、心身ともに健康な国民の育成」が規定されています。

郷土の偉人・渋沢栄一は、志を立てることは人生の大切な出発点であると考えていました。この志を実現するためには、生涯を通じて知・徳・体の調和のとれた学びを続け、「生きる力」を身に付けることが重要であり、そのことが「人格の完成」に近づくものであると考えます。

また、「平和な国家及び社会の形成者」であるためには、他者に対して真心と思いやりをもって接することが大切です。これは渋沢栄一が処世の方針とした忠恕の考えと一致するものです。忠恕の心を育むためには、多様な個性を持つ人々と支え合い、同じ目標に向かって協働し、文化芸術に触れ、豊かな情操を養う必要があると考えます。

このように、教育の目的を達成するため、本市では、渋沢栄一が生涯を通じて大切にした「立志の精神」と「忠恕のこころ」を受け継ぐ教育に取り組むことが重要であると考え、第1期計画に引き続き、次の基本理念を掲げます。

「立志と忠恕の深谷教育」

～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～



(渋沢栄一)

■ 基本方針

基本理念を踏まえ、教育基本法の教育の目的達成に向けた施策を次の6つの基本方針に基づいて実施します。

確かな学力

豊かな心

健やかな体

夢・志

伝統の継承

支え合い

■ 基本目標

基本理念及び基本方針を踏まえた教育施策の7つの基本目標は次のとおりです。

I 確かな学力と自立する力の育成

子供たちの社会的自立に向けて、基礎・基本の徹底を図り、思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力を身につけさせます。また、ふるさと深谷の伝統と文化を尊重し、グローバル化を見据えた教育や時代の変化に対応する教育を推進します。さらに、キャリア教育や幼児教育、特別支援教育を推進し、子供たちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力を育みます。

II 豊かな心と健やかな体の育成

子供たちの豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育、人権教育を推進します。また、いじめ、不登校、非行・問題行動の未然防止などの課題に取り組みます。さらに、健康の保持増進や体力の向上などにより健やかな体を育成します。

III 地域に信頼される学校教育の推進

若手からベテランまで、全ての教職員の資質能力を向上させるとともに、学校運営協議会を効果的に活用し、学校組織運営の改善などを図ります。また、子供たちの安全・安心の確保、学習環境の整備・充実などにより、質の高い学校教育を推進します。

IV 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上

各家庭が生活のために必要な習慣を子供に身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう、家庭教育支援を充実していきます。また、家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、相互に手を取り合い、一体となり子供を育てることで、教育力の更なる向上を目指します。

V 生涯学習の推進

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、講座・教室などの充実を図るとともに、学習情報の提供や指導者の育成・確保など、生涯学習を推進する体制を整えます。また、市民が気軽に生涯学習活動に取り組めるように、公民館や図書館などの生涯学習施設の利用環境を整備し、機能の充実を図ります。

VI 郷土の歴史・文化の継承と活用

近代日本経済の父と呼ばれ、社会福祉、教育、国際親善などにも多大な功績を遺した郷土の偉人・渋沢栄一の顕彰のため、ゆかりの施設や展示内容の充実、市内外への情報発信を推進します。また、郷土の文化や文化財を守り、次世代に伝えていくとともに、市民が心豊かな生活を送れるよう、文化・芸術活動の活性化を図り、文化の発展を目指します。

VII スポーツ・レクリエーションの推進

誰もが気軽に継続してスポーツ・レクリエーションに取り組めるように、市内の体育施設（体育館・グラウンド）の環境を整備します。また、イベントなどに関する積極的な情報提供や指導者の育成・確保などの体制を整備するとともに、各団体やスポーツ推進委員を核にスポーツ・レクリエーション活動を推進します。